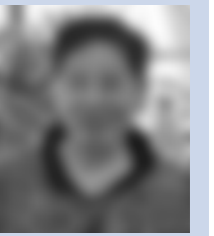


人権コラム



結ぼうつなげよう 家族の絆 地域の絆

男女共同参画会議ほたか会長

白井咲子

東日本大震災の発生に驚き、未曾有の被害に日本中が涙し自然災害と原発事故の恐ろしさが目に焼きつきました。被災された方々に一日も早く笑顔が見られる日を願っています。

さて男女共同参画社会基本法が制定され10年以上になりますが、大きな期待をよせた割には女性の社会進出は進んでおらず、理想と現実のギャップを感じている方も多いのではないのでしょうか。また地位・賃金の差も縮まっていません。そんな中で、23年度の安曇野市の男女共同参画推進のテーマは「絆」です。個々の働き方、家事育児、地域の方や、また一方で地域と家族の繋がりが希薄な時代を迎えつつある今にスポットを当てています。過日、安曇野市の「人権のつどい講演会」で講演された落合恵子さんは、未婚の母に育てられた生い立ち、ビル掃除という母の職業を恥じた事に触れ「一人一人の差別は、被害者にも加害者にもなる」と指摘されました。本当につらい時は「助けて」との声をあげられる社会にしなければいけない、男女共同参画はいたるところに転がっていると強調されており、驚きと感激で、この70歳の細胞に電流が流れたようでした。本年度も男女共同参画フォーラムや講演会など開催が予定されていますが、より多くの方に参加していただき、一つ一つを積み重ねることが良い安曇野市へ繋がっていくのではないのでしょうか。「絆」そして地域や家族のかかわりを大切に。(笑顔に咲くしあわせの花「23年度サブテーマ」)

相談

人権特設相談所の開設

図長野地方事務局松本支局
(TEL)32・2571 FAX32・2572
または 図人権男女共同参画課
(TEL)71・2000 FAX71・5155

市内5カ所で人権擁護委員による人権相談所を開設します。不当な差別、いじめ、嫌がらせ、隣近所のもめ事、女性や子どもの人権問題などでお悩みの人は、お気軽にご利用ください。相談料は無料で、秘密は固く守られます。

●女性相談

開催日	開催場所
11月19日(土)	穂高会館
2月4日(土)	豊科公民館

●子ども相談

開催日	開催場所
9月3日(土)	豊科公民館

※時間はすべて10:00~15:00

●特設相談

開催日	開催場所
6月3日(金)	穂高会館
6日(月)	明科総合支所
7日(火)	豊科公民館
8日(水)	三郷公民館
9日(木)	堀金総合支所
8月19日(金)	穂高会館
9月16日(金)	豊科公民館
11月16日(水)	明科総合支所
12月7日(水)	穂高会館
8日(木)	三郷公民館
13日(火)	豊科公民館
1月17日(火)	堀金総合支所

人権擁護委員を紹介します

図法務局松本支局
(TEL)32・2571 FAX32・2572
または 図人権男女共同参画課
(TEL)71・2000 FAX71・5155

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の尊重を目的として法務大臣から委嘱を受けた人です。

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、日本国憲法によつてすべての人に保障されています。お互いに相手进行いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会にしましょう。

●人権擁護委員

地域	氏名	地域	氏名
豊科	清野 昌訓	三郷	三澤 晴男
	勝山 孝子		中村 道子
	藤原 和子		關 恒明
穂高	奥村 雅彦	堀金	田口 勝二
	高山 正宣		青柳 令子
	等々力増男	明科	唐澤 武志
	吉澤萬千子		横内理恵子
	尾台 鞆一		

(4月1日現在 敬称略)

広げよう献血の輪 今、必要です。あなたの力!

血液は長期間保存することができません。いつでも患者さんに血液を届けられるよう年間を通じた献血へのご協力をお願いします。

●日時 6月5日(日) 10:00~11:30 13:00~15:30

●場所 イオン豊科店 (旧サティ豊科店) 東口付近 図長野県赤十字血液センター 諏訪出張所 (TEL)0266・53・7211



成年後見制度に関する無料相談

図穂高高齢者介護課介護予防係内
地域包括支援センター
(TEL)81・0760 FAX81・0703

市では、民事法務協会の協力により成年後見制度に関する無料相談窓口を開設します。お金の管理や契約などに不安のある人、認知症や障害のため今後の生活に不安がある人、または、ご家族の皆さんは、お気軽にご相談ください。秘密は固く厳守します。

●相談日時・場所 6月16日(木) 午後1時30分~3時30分

穂高健康支援センター

●申し込み 6月10日(金)(土日は除く)までに電話で申し込みをしてください。(午前8時30分~午後5時15分までの間)

福祉

旧日本赤十字社救護看護婦等に対する書状贈呈の期限延長

図穂高社会福祉課福祉総務係
(TEL)81・0716 FAX81・0703

旧日本赤十字社救護看護婦等に對する書状贈呈事業の請求期限が延長されました。

- 期限 平成25年3月31日まで
- 対象 旧日本赤十字社救護看護

松本あすなろの会 中信地域自死遺族交流会

図穂高健康推進課保健予防担当
(TEL)81・0726 FAX81・0703

大切な方を突然失ったという、つらく苦しい気持ちを自由に語り合い、支えあっている場として、松本あすなろの会(中信地域自死遺族交流会)が開催されます。

●開催日 5月28日・7月23日

婦および旧陸海軍従軍看護婦で、外地等における勤務経験を有し、日本国籍を有する人。ただし、次の①~④のいずれかに該当する人は対象となりません。①慰労給付金または普通恩給を受給されている人②遺族③すでに書状を受け取った人④無期または3年を超える懲役もしくは禁固の刑に処せられたことのある者。

●請求方法 各総合支所内市民福祉課窓口にある請求書類に必要事項を記入し、左記へ直接送付してください。

●請求先 〒100・8926

東京都千代田区霞が関2・1・2 中央合同庁舎2号館8階総務省大臣官房総務課管理室業務担当 (TEL)03・5253・5182

健康

5月31日は世界禁煙デー

図穂高健康推進課保健予防担当
(TEL)81・0726 FAX81・0703

世界禁煙デーに合わせ、日本では5月31日から6月6日までを禁煙週間としています。たばこは、がんを始め、動脈硬化、心臓病などの発症率を高めます。また、受

- 開催日時 9月24日・11月26日・平成24年1月28日・3月24日(いずれも奇数月の第4土曜日)
- 開催時間 午後1時30分~3時30分(受付午後1時)
- 場所 松本市内(申込者に別途ご案内します)
- 費用 100円(お茶代など)
- 参加対象者 家族を自死でなくされた人(自死された人の親、配偶者、兄弟、子ども)。対象者以外の参加はできません。
- 申し込み・問い合わせ (あすなろの会担当保健師) 図穂高健康福祉事務所健康づくり支援課 (TEL)40・1938
- ▽長野県精神保健福祉センター (TEL)026・227・1810

小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチン接種の再開

図穂高健康推進課健康推進係
(TEL)81・0726 FAX81・0703

国では、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種を一時見合わせていましたが、3月24日の専門家会議において安全性上の懸念はないとの評価を受けたことにより、4月1日より接種を再開しました。